

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業-ノンステップバス）

平成26年 3月26日
 (名称) 藤沢市地域公共交通会議
 (代表者名) 岡村 敏之 印

1. 生活交通改善事業計画の名称																										
平成26年度 ノンステップバス導入促進計画																										
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性																										
今後も高齢化が進むと考えられるため、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公益施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のバリアフリー化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のバリアフリー化と併せ、バス事業者と連携したノンステップバスの導入を促進します。																										
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果																										
(1) 事業の目標																										
現在、藤沢市域では、70両のノンステップバス車両が運行され、バリアフリー（ノンステップバス、リフト付バス）車両の導入割合は19%となっている。移動円滑化の全国的な目標では、平成32年までに約70%のノンステップバス車両の導入を目指していることから、バス事業者の車両更新台数にあわせて、藤沢市域内のノンステップバス車両の導入率を現在より10%程度向上させる。																										
(2) 事業の効果																										
ノンステップバス車両を増加させることで、バスの乗車がこれまで難しかった車イス等の利用者等の利用者増加が見込まれる。																										
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者																										
(1) 事業の内容：(補助対象事業者)																										
(内容) ※具体的に記載すること。 ノンステップバスの導入（大型（車長10.51m）1台）：神奈川中央交通（株） ノンステップバスの導入（小型（車長7m未満）2台）：江ノ島電鉄（株）																										
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)																										
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">神奈川中央交通（株）</td> <td>身体：普通旅客運賃</td> <td>5割、</td> <td>定期旅客運賃</td> <td>3割</td> </tr> <tr> <td>知的：普通旅客運賃</td> <td>5割、</td> <td>定期旅客運賃</td> <td>3割</td> </tr> <tr> <td>精神：普通旅客運賃</td> <td>設定なし、</td> <td>定期旅客運賃</td> <td>設定なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">江ノ島電鉄（株）</td> <td>身体：普通旅客運賃</td> <td>5割、</td> <td>定期旅客運賃</td> <td>3割</td> </tr> <tr> <td>知的：普通旅客運賃</td> <td>5割、</td> <td>定期旅客運賃</td> <td>3割</td> </tr> <tr> <td>精神：普通旅客運賃</td> <td>設定なし、</td> <td>定期旅客運賃</td> <td>設定なし</td> </tr> </table>	神奈川中央交通（株）	身体：普通旅客運賃	5割、	定期旅客運賃	3割	知的：普通旅客運賃	5割、	定期旅客運賃	3割	精神：普通旅客運賃	設定なし、	定期旅客運賃	設定なし	江ノ島電鉄（株）	身体：普通旅客運賃	5割、	定期旅客運賃	3割	知的：普通旅客運賃	5割、	定期旅客運賃	3割	精神：普通旅客運賃	設定なし、	定期旅客運賃	設定なし
神奈川中央交通（株）		身体：普通旅客運賃	5割、	定期旅客運賃	3割																					
		知的：普通旅客運賃	5割、	定期旅客運賃	3割																					
	精神：普通旅客運賃	設定なし、	定期旅客運賃	設定なし																						
江ノ島電鉄（株）	身体：普通旅客運賃	5割、	定期旅客運賃	3割																						
	知的：普通旅客運賃	5割、	定期旅客運賃	3割																						
	精神：普通旅客運賃	設定なし、	定期旅客運賃	設定なし																						
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）																										
〈バス車両の導入に係る事業〉																										
事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。（平成26年2月28日現在）																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ノンステップバス：70台、ワンステップバス：263台、リフト付きバス：2台 ・乗合バス車両の総車両台数：324台 																										

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

26年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス 導入補助	24,676 千円	1,900 千円	千円	1,900 千円	20,876 千円
	100%	7.7%	%	7.7%	84.6%
小型ノンステップバス 導入補助	32,600 千円	1,760 千円	千円	1,760 千円	29,080 千円
	100%	5.4%	%	5.4%	89.2%
合 計	57,276 千円	3,660 千円	千円	3,660 千円	49,956 千円
	100%	6.4%	%	6.4%	87.2%

27年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス 導入補助	24,676 千円	1,900 千円	千円	1,900 千円	20,876 千円
	100%	7.7%	%	7.7%	84.6%
小型ノンステップバス 導入補助	16,300 千円	880 千円	千円	880 千円	14,540 千円
	100%	5.4%	%	5.4%	89.2%
合 計	40,976 千円	2,780 千円	千円	2,780 千円	35,416 千円
	100%	6.8%	%	6.8%	86.4%

※平成27年度分は、補助予定台数が未定のため、平成26年度と同様に1台分を記載している。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成26年度				平成27年度				平成28年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
大型ノンステップバスの導入	11月1日着手予定1台				11月1日着手予定1台				11月1日着手予定1台			
	●				●				●			
	1月31日完了予定				1月31日完了予定				1月31日完了予定			
小型ノンステップバスの導入	9月1日着手予定2台				9月1日着手予定1台				導入予定なし			
	●				●							
	3月31日完了予定				11月30日完了予定							

7. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年 4月25日（第1回）藤沢市地域公共交通会議設立 ・平成26年 3月24日 神奈川中央交通株式会社及び江ノ島電鉄株式会社と車両の導入方針及び、平成26年度の導入計画について合意。 ・平成26年 3月26日（第5回）藤沢市地域公共交通会議での審議の結果、・・・ 	

8. 利用者等の意見の反映	
<p style="text-align: center;"><u>※第5回藤沢市地域公共交通会議の市民委員等からの意見を反映させます。</u></p>	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県県土整備局 都市部交通企画課
関係市区町村	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市計画建築部
交通事業者・交通施設管理者等	<ul style="list-style-type: none"> ・（社）神奈川県バス協会相模支部藤沢地区会 ・神奈川中央交通株式会社 ・江ノ島電鉄株式会社 ・神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室 ・藤沢警察署 ・藤沢北警察署
一般旅客事業者の組織する団体	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
地方運輸局	<ul style="list-style-type: none"> ・関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・東洋大学教授 ・郷土づくり推進会議 高齢者等移動支援部会（市民組織）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）神奈川県藤沢市朝日町1-1
（所 属）藤沢市 計画建築部 都市計画課
（氏 名）香川 宗宣
（電 話）0466-50-3537
（e-mail）tosikei@city.fujisawa.kanagawa.jp